



大阪社交新聞

厚生労働省認可団体所属組合
大阪府社交飲食業生活衛生同業組合

vol. 43

2025 SPRING

〒542-0073 大阪市中央区日本橋2-5-1
TEL 06-6641-1636

第58回 令和7年度通常総会 開催

大阪府社交飲食業生活衛生同業組合 「第58回令和7年度通常総会」開催のお知らせ

重要!

第58回令和7年度通常総会を右記内容により開催いたします。
「大阪府社交飲食業生活衛生同業組合(OSR)」は、厚生労働省の管轄下にあって法律で認められた団体です。
組合員の皆様には総会において一議決権がありますので同封の総会通知をご確認の上、回答ハガキを**5月20日(火)**までに必ずご投函ください。ご欠席の場合は、回答ハガキの下段「委任状」に代理人名(代理人名は総会出席組合員1人につき10名まで代理できます)にもご記入、押印の上ご送付いただきますようお願い申し上げます。

ご欠席の場合でも必ずご投函下さい!!



5月20日(火)までに必ずご投函下さい!!



支援情報や法改正等、
あたらしい情報の取得

ID @985rqxtk

LINEの「友だち追加」からID検索するか、下記のQRコードをスキャンしてください。

組合員の皆様は
OSR公式ラインに
登録して下さい。

大切なお知らせを配信しています!



大阪社交新聞 vol.43
電子版

こちらから
ご覧いただけます。
電子版だけの
情報が満載!



発行人 福長徳治／編集 今村達也／大阪府社交飲食業生活衛生同業組合
〒542-0073 大阪市中央区日本橋2-5-1

TEL 06-6641-1636



OSRに加入すると安心・お得! ナイスメリット

OSRをご存じない
オーナーの皆様へ
ぜひご紹介
してください!!

1. 国民健康保険料が
所得額にかかわらず定額です!

2. JASRACへ支払う
カラオケ・BGM・生演奏使用料が20%OFFに!

3. 店舗設備や運転資金調達のお手伝い

4. カード手数料が優遇されます

5. お客様からの信頼度アップ!

他にも多くのメリットがあります!
詳しくは、こちらからご覧いただけます。



第58回
令和7年度通常総会
開催決定!!

令和7年6月9日(月)

会場

ホテルロイヤルクラシック大阪



▼行事予定

令和7年3月27日(木)/大阪府生活衛生営業指導センター
通常理事会・臨時評議員会

令和7年5月22日(木)/全社連 令和7年度第1回理事会

令和7年4月11日(金)/OSR広報部会

令和7年5月26日(月)/大阪南料飲観光協会 令和7年度定時総会

令和7年4月15日(火)/OSR 令和7年度第1回 経営相談会

令和7年5月30日(金)/大阪府飲食旅館生活衛生組合 定例理事長会

令和7年4月22日(火)/OSR 令和7年度第1回 部長会

令和7年6月6日(金)/大阪府生活衛生営業指導センター
臨時理事会・定時評議員会

令和7年5月8日(木)/大阪食品衛生協会 理事会

令和7年6月9日(月)/OSR 第58回令和7年度通常総会

令和7年5月16日(金)/大阪府生活衛生営業指導センター 通常理事会

令和7年6月11日(水)/南料飲協会 令和7年度定期総会

令和7年5月21日(水)/全社連 令和7年度第1回正副会長会議

令和7年6月18日(水)/北新地社交料飲協会 令和7年度定期総会



JMS

株式会社ジェイエムエス

クレジットカードの決済代行ならジェイエムエスにおまかせ。

「買いたい」に応える
店づくりを

JMS おまかせサービス

- クレジット処理端末機の
ご提供
- 共通売上げ伝票
- お問い合わせ一本化
- 振込一本化
- 振込金額一本化
- 加盟店様向け
厳選サービス

JMSなら1度のお手続きで

主要な国際ブランドのクレジットカード
すべてが利用可能に!



ご加入・お問い合わせはこち TEL.06-6641-1636(組合事務局)

令和5年度～令和9年度振興計画

<p>1 振興指針 衛生に関する知識及び意識の向上に関する事項</p>
<p>HACCP導入義務化を継続的に周知し、定期的に行う経営相談会を利用して、導入の方法について等の相談支援を行う。</p>
<p>● 食中毒注意喚起等、行政および指導センターより通知のある食品衛生に関する情報を随時周知する。</p>
<p>2 振興指針 サービス、店舗及び設備の改善並びに業務の効率化に関する事項</p>
<p>● 経営管理の合理化・衛生面の向上・安全性及び効率化を図り、利用者の利益の増進等に対応するための施設及び設備の改善、および新型コロナ感染症の影響を受けた事業者の経営改善に係る資金調達のため、巡回指導や経営相談会においての指導を行い、公庫融資の推薦業務を行う。</p>
<p>3 振興指針 消費者利益の増進及び商品の提供方法に関する事項</p>
<p>● 社交飲食業の主力商品である飲料提供の方法についてスキルアップを図り、専門家による講座を開催する。</p>
<p>● 独自で接客マニュアルの制作と配布を行う。また、発行に伴い、マニュアルを基に接客講習会を開催する。</p>
<p>4 振興指針 経営マネジメントの合理化及び効率化に関する事項</p>
<p>● 税務申告の合理化を図るため、経営指導員による税務相談会を開催。</p>
<p>● 生活衛生業のための税制についての周知およびe-taxによる申告の推進、インボイス委制度についての説明を組合誌・HP・SNSを通して行う。</p>
<p>● 指導センターや公庫の開催する収益力向上セミナーを積極的に受講するよう周知する。</p>
<p>5 振興指針 経営課題に即した相談支援に関する事項</p>
<p>SNS・組合誌で周知した上で、大阪府食品衛生協会が開催する調理師試験講習会受講の斡旋を行う。</p>
<p>6 振興指針 営業者及び従業員の技能の向上に関する事項</p>
<p>● 従業員の資質の向上および生産性向上のため、永年勤続優良従業員表彰の推薦を行う。</p>
<p>7 振興指針 事業の共同化及び協業化に関する事項</p>
<p>● デジタル化に伴うネット環境や設備の導入、電子帳簿保存法に係る会計ソフトを扱う業者との交渉を行い、コストやサービスにおける優遇措置への取り組みを行う。</p>
<p>● 新型コロナウイルスをはじめ、様々なウイルス感染を防止するために共同制作したマスクケースを来店客に配布する。</p>
<p>● 音楽著作権協会との協定を取り交わし、組合員に対して著作権の意義を周知することで、公正な著作権使用料の納入を組合誌で促すことで、使用料の優遇制度を持続させる。</p>
<p>8 振興指針 取引関係の改善に関する事項</p>
<p>● 組合員事業者との取り引きの改善を図り、定期会合時および組合員全員に配布する組合誌により情報を探知する。</p>
<p>● 新規開業により新入会となる組合員へ必要に応じて仕入れ業者の紹介を行なう。</p>
<p>9 振興指針 従業員等の福祉の充実に関する事項</p>
<p>SDGsの「8・働きがいも経済成長も」を推進する左記の事業を行う。組合の活性化を目的とする組合員相互の懇親を目的に、新型コロナ感染拡大状況を考慮しながら、組合員・家族・従業員に対する下記の福利厚生事業を開催する。</p>
<p>● 組合員の福利厚生を整えるため、従業員の健康保険の加入、各種手続き業務、健康情報をHP・SNS・組合誌において行なう。</p>
<p>10 振興指針 事業の承継及び後継者支援に関する事業</p>
<p>SDGsの「4・質の高い教育をみんなに」を推進する左記の事業を行う。役員や職員に対して、組合が目的とする、公衆衛生の向上と利用者の利益に資することの重要性、健全経営の重要性を認識させたための研修会を開催し、多数の若手役員や後継者を育成する体制を作成する。</p>
<p>11 振興指針 食品関連情報の提供や行政施策の推進に関する事項</p>
<p>● 全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会が開催する人材育成研修会に若手役員が受講する。</p>
<p>12 振興指針 食育、食の安全への関心の高まり及び健康志向への対応に関する事業</p>
<p>SDGsの「12・つくる責任、つかう責任」「13・気候変動に具体的な対策を」を推進する左記の事業を行う。</p>
<p>● 受動喫煙防止対策を強化するため、受動喫煙防止対策協議会に加盟し、分煙・喫煙・禁煙シールを組合員に配布し、店舗外に店舗の喫煙状況を明確に表示することを推進する。受動喫煙防止対策の推進を行う。</p>
<p>● 新型コロナ感染症のよろづや災害に備する感染症等、事業の再生のための支援策や情報の周知を組合誌やHPにおいて行なう。</p>
<p>● 組合員店の活性化を目的として、広く利用者にPRするための動画配信(Youtube)を行う。</p>
<p>● 組合員店の活性化を目的とし、広く利用者にPRするための動画配信(Youtube)を行う。</p>

部会編成および担当業務

生活衛生関係営業経営改善資金貸付(衛経)

**運転資金の最長の返済期間が
延長されました。**

新	設備資金 10 年	運転資金 10 年
旧	設備資金 10 年	運転資金 7 年

振興貸付

新 振興貸付を受けた組合員が組合を
脱退した場合、貸付利率が一般貸付の
利率になります。

旧 振興貸付を受けた組合員が貸付後
3年以内に組合を脱退した場合、
貸付利率が一般貸付の利率になります。

当組合では大阪府に経営特別相談員を登録し、組合員の皆様の経営に関する事、また資金調達に関する相談事業を行っております。この度一人でも多くの相談に対応できるよう経営特別相談員を増員することとなりました。全国センターの無料相談支援事業に合わせてご利用下さい。(4ページ参照)

The image contains three main parts:

- Top Left:** A brochure titled "全国生活衛生営業指導センター 専門家(中小企業診断士)支援 無料相談をご利用下さい". It features a cartoon illustration of a chef, a waiter, and a woman, with text about common business challenges like staff turnover and cost control.
- Middle Left:** A "Business Diagnosis Application Form" (事業診断申込書). It includes sections for company information, contact details, and a "Business Diagnosis Request Form" (事業診断依頼書) at the bottom.
- Bottom Left:** The word "ウラ面" (Back side).
- Right Side:** A portrait of a man, identified as "オモテ面" (Front side), with the text "融資経営相談部／部長 渡部一昭" (Funding and Business Consulting Department / Director Tadao Watanabe) above it.
- Bottom Center:** The word "オモテ面" (Front side).

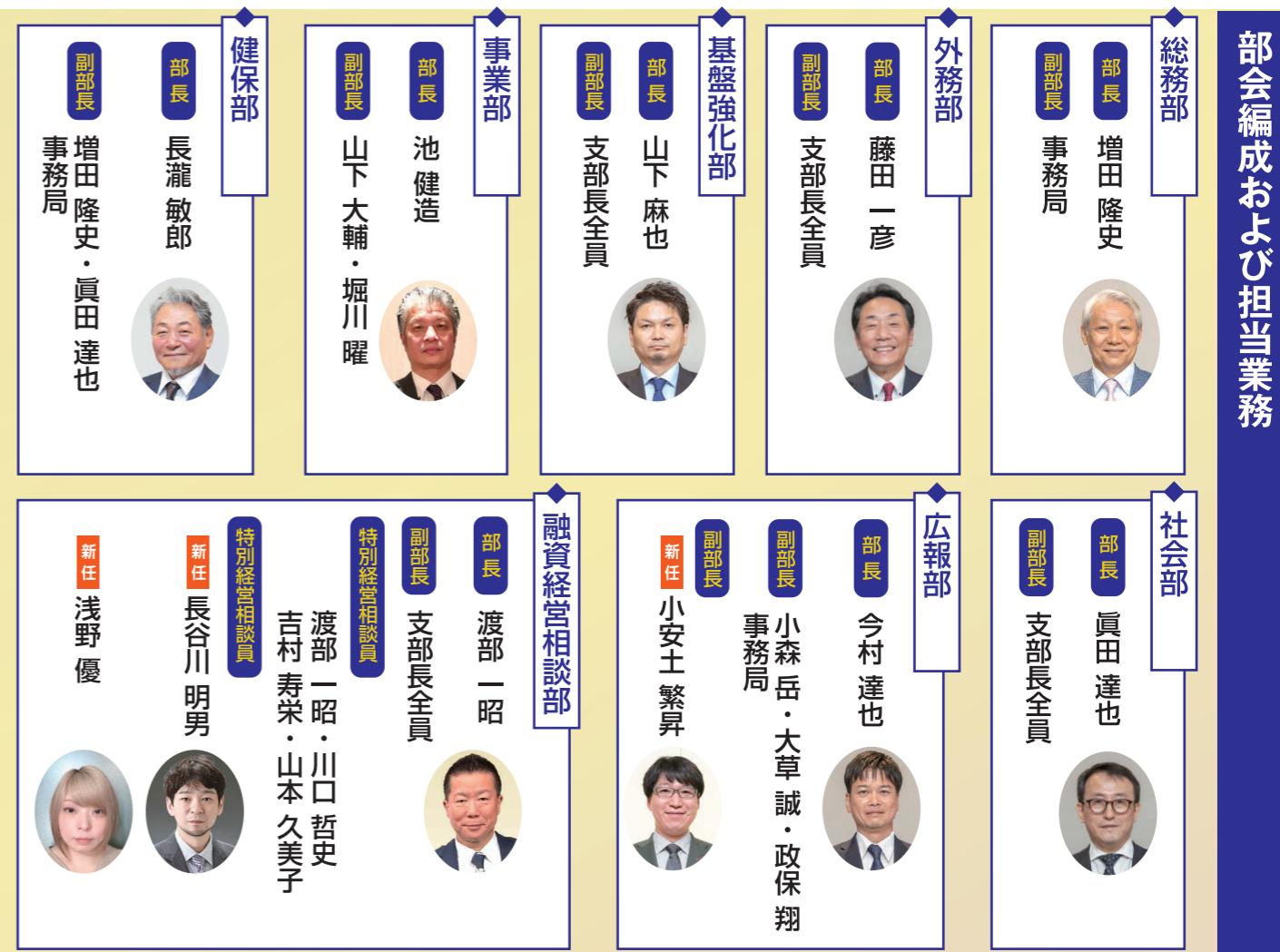
総務部／部長 増田 隆史

カラオケや演奏や複製、インターネット配信などの方法で、音楽を利用するときには、事前に、その楽曲をどう作った人(著作者)等から、許諾を得る必要があります。このように、著作者が、作った著作物を利用しようとすると、人に、利用を認めたり、禁止したりできる権利を有する権と言い、著作権法に定められています。著作者は利用を認めるとき、著作物使用料を求めることがあります。著作者はその著作物使用料を著作権管理事業機関に信託し、著作権管理事業機関は飲食店や宴会場と音楽業者との権利利用許諾契約(包括契約)を結ぶことで使用料を徴収し、その使用料は著作者に分配されています。

そして、当組合が業務協定を締結しているJASRACは、その著作権管理事業機関の一機関です。

業務協定を簡単に説明すると、「当組合に所属する事業者の著作権物における適正利用を促進すること」で、その使用料を団体割引で適用する」というもので、組合員の皆様のカラオケ使用料(演奏・BGM使用料)が2割引きになつているのは、その締結によるものです。

組合員の皆様には、組合員であつても違反期間は別



3月8日土曜日
大相撲大阪場所ふれ太鼓が・・・

大相撲大阪場所の始まりを知らせる「ふれ太鼓」は大阪の街に春を告げる風物詩。



堺社交事業組合

20歳未満の飲酒防止・飲酒運転撲滅のための
街頭キャンペーンを実施いたしました



北新地社交懇親協会
会員交流会
3月30日(日)

ミューージアムツアーア&中華バイキング第一樓
恒例の春の会員交流会が「アサヒビール吹田工場」とメロード吹田38階の「中華バイキング第1樓」で行われました。50余名ご参加頂き、初参加の方も多く居られました。

アサヒビール吹田工場は、「ミューージアム」と銘打つてあるだけあり、「VR」「ゴーグル」、「プロジェクション・マッピング」、「ライド・アトラクション」等、新しいツール、様々な仕掛けを使ってビール造りへのこだわりを楽しくプレゼンいただきました。お愉しみのビール試飲には、春らしい「泡アート」、を施したビールも嬉しめました。

その後、アサヒビール関係者の慰労碑へお参りしました。そこには、豊臣秀吉ゆかりの、醍醐の桜、も咲いておりました。昼食はビール工場から徒歩5分のメロード吹田38階「中華バイキング第1樓」で美味しい中華バイキングとビールを大阪を望しながら堪能しました。

ご参加の皆様、アサヒビールの皆様ありがとうございました。



今からご予定を! みんなで全国大会に行こう!!

令和7年 全国社交飲食業代表者福岡大会

令和7年10月27日(月)

式 典: 福岡国際会議場
懇親会: ホテルオークラ福岡

令和 7 年度全社連全国大会が福岡県で開催されます。参加者募集の詳細は次号にてご案内いたします。OSRから多くの組合員の皆様にご参加いただきますようお願い申し上げます。



福岡で 待つどよ!

公道を走行するために必要なこと		ペダル付き電動バイクって何??
一般原動機付自転車等を運転することのできる運転免許	ブレーキランプ、ウインカー、バックミラー等の備付け	車体にペダルとモーターが備え付けられた車両で、 ・スロットルが備え付けられており、 モーターのみで走行が可能なもの ・電動アシスト自転車のアシスト比率の基準を超えるもの
ナンバープレートの取付け・表示	モーターを用いず、ペダルのみを用いて走行させる場合もバイクの「運転」に該当するため、一般原付又は自動車としてのルール（無免許運転の禁止、歩道走行不可、乗車用ヘルメットの着用義務等）が適用されます。	ペダルのみで走行してもバイク！
3 	自動車損害賠償責任保険（共済）への加入	そのため、公道を走行するには左記のような要件を満たす必要があります。
4 		



ステリーツアーの
パンフレットの内容は
記よりご覧いただけます。



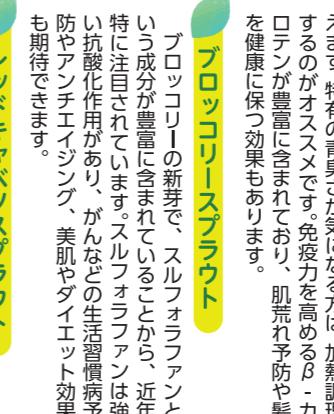
お店



紫キャベツの新芽で、茎が鮮やかで、葉が柔らかいのが特徴です。キャベツの甘みがあり、クセが少なく食べやすくなっています。胃の粘膜を保護する成分が含まれるので、お酒をよく飲む方にはおすすめです。



健康食育推進組合



MANUAL DE USO DE LOS SISTEMAS DE GESTIÓN DE LA CALIDAD



Digitized by srujanika@gmail.com

